

【参考】災害に強いまちづくり 政策パッケージ 事業一覧

R2年度の取組み

(R1年度10月・12月・2月補正予算の一部を含む)

| | |
|-----|--------------|
| 事業数 | 74 事業 |
| 事業費 | 9,355,657 千円 |

(うち新庁舎整備4,112,257千円)

1 電力の強靱化

(単位:千円)

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|----|------------------------------|--|--------|------------|----------------|
| 1 | 公民館・市立学校等への再生可能エネルギー等設備の導入 | 全ての公民館・市立学校等に、太陽光発電設備と蓄電池を導入する。(R2～R4年度にかけて実施予定) | — | 環境局 | 環境保全課 |
| 2 | EVマッチングネットワークの構築 | EV車を所有する人と電気を必要とする人をマッチングする仕組みを構築する。 | — | 総務局 環境局 | 危機管理課 環境保全課 |
| 3 | 清掃工場急速充電設備整備 | 清掃工場にEV車向けの急速充電設備を整備し、災害時の充電拠点として機能させ、EV車に充電した電力を被災地での非常用電源として活用する。(R1年度2月補正予算) | 48,000 | 環境局 | 廃棄物施設維持課 |
| 4 | 発電機等購入費用助成(障害者日常生活用具) | 人工呼吸器等を使用する重度障害者等が停電時にも生活できるよう、以下の製品を日常生活用具費の支給対象に追加する。 ①正弦波インバーター発電機 ②ポータブル電源(蓄電池) ③DC/ACインバーター(カーインバーター) ④足踏式・手動式吸引器 | 11,767 | 保健福祉局 | 障害者自立支援課 |
| 5 | 再生可能エネルギー等設備設置費助成(太陽光発電設備) | 一般住宅における太陽光発電設備導入を促進するため、購入にかかる費用を助成する。 【補助額】1kWあたり20千円、上限4.5kWで90千円 【件数】250件 | 22,500 | 環境局 | 環境保全課 |
| 6 | 再生可能エネルギー等設備設置費助成(太陽熱給湯システム) | 一般住宅における太陽熱給湯システム導入を促進するため、購入にかかる費用を助成する。 【補助額】100千円(定額) 【件数】5件 | 500 | 環境局 | 環境保全課 |

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|----|------------------------------------|--|--------|-----|-------|
| 7 | 再生可能エネルギー等設備設置費助成(家庭用燃料電池(エネファーム)) | 一般住宅における燃料電池導入を促進するため、購入にかかる費用を助成する。 【補助額】50千円(定額) 【件数】250件 | 12,500 | 環境局 | 環境保全課 |
| 8 | 再生可能エネルギー等設備設置費助成(定置用蓄電池) | 一般住宅における蓄電池導入を促進するため、購入にかかる費用を助成する。 【補助額】100千円(定額) 【件数】230件 ※R1→R2年度で100件増 | 23,000 | 環境局 | 環境保全課 |
| 9 | 再生可能エネルギー等設備設置費助成(V2H) | 一般住宅におけるV2H(Vehicle to Home、クルマに蓄えた電気を家庭で使うための仕組み・設備)導入を促進するため、購入に係る費用を助成する。 【補助額】上限200千円 【件数】5件 | 1,000 | 環境局 | 環境保全課 |
| 10 | 電気自動車等購入費助成 | 次世代自動車の普及を促進するため、購入にかかる費用を助成する。 <単体> 【補助額】50千円(定額) 【件数】50件(EV25件、PHV25件) ※R1年度までは電気自動車(EV)のみだったが、R2年度からプラグインハイブリッド自動車(PHV)も対象に追加 <セット> 【補助額】上限300千円 【件数】5件 ※R2年度から、EVまたはPHVの購入とV2Hを同時購入した際の助成を新設 ※V2H補助額(上限200千円)+100千円 | 4,000 | 環境局 | 環境保全課 |
| 11 | 再生可能エネルギー等設備設置費助成(窓の断熱改修) | 一般住宅における断熱設備の導入を促進するため、改修費用を助成する。 【補助額】1/4補助で上限80千円 【件数】5件 ※R2年度から新設 | 400 | 環境局 | 環境保全課 |
| 12 | 再生可能エネルギー等設備設置費助成(ZEH) | 一般住宅におけるゼロ・エネルギー・ハウスの導入を促進するため、新築・改築費用を助成する。 【補助額】100千円 【件数】50件 | 5,000 | 環境局 | 環境保全課 |

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|----|---------------------------|---|---------|------------|----------------------|
| 13 | 再生可能エネルギー等設備設置費助成(事業者用) | 事業所における再生可能エネルギー設備の導入を促進するため、設置費用の一部を助成する。 【補助額】1/3補助で上限1,000千円 【件数】1件 ※対象施設は、市内の高齢福祉・障害福祉・医療施設 ※R1年度までは太陽熱利用給湯のみだったが、R2年度から事業用蓄電システムも対象に追加 | 1,000 | 環境局 | 環境保全課 |
| 14 | 社会福祉施設等非常用自家発電設備整備(障害) | 大規模な停電時に入所者等の安全を確保するため、非常用自家発電設備を整備する障害者福祉施設等に対して、整備費用の一部助成を行う。(R1年度2月補正予算) 【補助額】3/4補助で上限額なし 【件数】3か所 | 60,000 | 保健福祉局 | 障害福祉サービス課 |
| 15 | 社会福祉施設等非常用自家発電設備整備(高齢) | 大規模な停電時に入所者等の安全性を確保するため、非常用自家発電設備を整備する高齢者施設等に対して、整備費用の一部助成等を行う。(R1年度2月補正予算) 【補助額】1/2、3/4または10/10補助(施設種別ごと等で異なり、大規模施設は上限なし) 【件数】77か所 | 390,884 | 保健福祉局 | 介護保険事業課 地域包括ケア推進課 |
| 16 | 災害時における東京電力パワーグリッド(株)との連携 | 東京電力パワーグリッド(株)と市(道路管理者)で停電復旧作業等に関する協定を締結し、電気の復旧と道路啓開の迅速化を図る。 また、東京電力パワーグリッド(株)の従業員をリエゾンとして市災害対策本部に派遣するなど相互の情報連携を強化するとともに、電源車派遣の優先順位等を整理する。 | - | 建設局 総務局 | 土木管理課 危機管理課 |
| 17 | 非常用発電設備整備(消防署) | 大規模災害において、停電時も消防庁舎の機能を適切に維持するため、72時間対応の非常用発電設備の実施設計及び改修工事を行う。 改修工事:蘇我、西千葉、打瀬各出張所 実施設計:美浜消防署 | 99,700 | 消防局 | 施設課 |
| 18 | 森林等の安全対策 | 緊急輸送道路や送配電施設などの重要インフラ施設に近接する森林について、人工造林、被害材運搬等を行う。 ①災害に強い森づくり ②被害森林整備 ③放置竹林伐採 | 30,900 | 経済農政局 | 農業経営支援課 |

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|----|-------------------------|---|---------|-----|--------|
| 19 | ポンプ制御盤の非常用電源接続口の統一 | 停電時にポンプ場等が停止した際、非常用発電機との接続を迅速に行うため、電源接続口の規格を統一する。 【内容】ポンプ場139か所中41か所の接続口を交換(更科36、平山4、大和田1) ※本交換により規格統一化完了 | 6,000 | 建設局 | 下水道整備課 |
| 20 | 非常用発電機導入 (浸水対策) | 長期停電時に蘇我池周辺の浸水被害を防止するため、蘇我池ポンプ施設に非常用発電機を整備する。 1台(45KVA) | 3,000 | 建設局 | 都市河川課 |
| 21 | 非常用発電機導入 (河川事業に伴う補償) | 農繁期の長期停電時に農業用水の汲み上げができるよう、井戸水ポンプ施設に非常用発電機を整備する。 2台(45KVA) ※市内の井戸用ポンプ施設全2か所に整備 | 6,000 | 建設局 | 都市河川課 |
| 小計 | | 21事業 | 726,151 | | |

2 通信の強靱化

(単位:千円)

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|----|----------------------|---|----------------|-----|---------|
| 22 | 携帯電話基地局の電力維持 | 関係機関との連携のもと、携帯電話基地局の電力維持について検討を行う。 | — | 総務局 | 危機管理課 |
| 23 | 災害時における通信事業者との連携 | 通信事業者と市(道路管理者)で通信障害復旧作業等に関する協定を締結し、電話線の復旧と道路啓開の迅速化を図る。 | — | 建設局 | 土木管理課 |
| 24 | 地域防災無線(携帯無線)機器更新 | 地域防災無線(携帯無線)の通信を確実に確保するため、災害時の稼働性能及び通信安定性が高いMCA/IP無線機に更新する。 | 139,025 | 総務局 | 防災対策課 |
| 25 | 主要拠点とデータセンター間の通信網の強化 | 災害時の通信網を強化するため、主要拠点とデータセンター間の通信回線について、副回線を整備する。 【主要拠点】本庁・PST(2か所) 【経費総額】37,086千円(R2~R6年度) | 6,000 | 総務局 | 情報システム課 |
| 26 | セキュリティクラウドへの通信網の強化 | 災害時のインターネット利用環境を強化するため、データセンターと自治体情報セキュリティクラウド間の通信回線について、副回線を整備する。 【経費総額】26,626千円(R2~R3年度) | 15,000 | 総務局 | 情報システム課 |
| 小計 | | | 5事業 160,025 | | |

3 土砂災害・冠水等対策の強化

(単位:千円)

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|----|-------------------------------|---|---------|-----|-------|
| 27 | 土砂災害危険箇所早期指定等の要望 | 危険箇所の早期指定及び危険箇所となっていない急傾斜地の早期調査を県へ要望する。 | — | 総務局 | 危機管理課 |
| 28 | 急傾斜地状況把握 | 危険箇所となっていない急傾斜地の状況把握について、全庁的な対応体制を確立する。 | — | 総務局 | 危機管理課 |
| 29 | 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業、地域防災がけ崩れ対策事業 | 令和元年10月25日の大雨により発生したがけ崩れについて、復旧及び崩壊防止対策工事を実施 (R1年度2月補正予算) 実施箇所 富岡町、誉田町、越智町等 計12か所 | 320,400 | 建設局 | 都市河川課 |
| 30 | がけ地近接等危険住宅移転助成 | がけ崩れなどの災害から住民の安全を確保するため、危険ながけ地付近からの移転に係る費用の一部を助成する。 【補助額】10/10補助で上限額5,185千円 (除却費等975千円、建設費等4,210千円) 【件数】3件 | 15,555 | 都市局 | 建築指導課 |
| 31 | 被災宅地擁壁改修新設補助 | 台風などの災害により被災した宅地の擁壁などの復旧を促進するため、個人所有の擁壁改修及び新設工事に係る費用の一部を助成する。 【補助額】1/3補助で上限額3,000千円 【件数】4件 | 5,960 | 都市局 | 宅地課 |
| 32 | 急傾斜地崩壊対策事業 | 急傾斜地の崩壊による被害から市民の生命を守るため、危険性の高い崖地の崩壊防止工事等を実施 工事 大宮町、長作町、千城台南、仁戸名町 改修 園生町 設計 作草部町、宮崎町 測量 富岡町 ほか | 190,600 | 建設局 | 都市河川課 |
| 33 | 土砂災害危険箇所等周知・啓発 | 災害時の迅速な避難を促進するため、土砂災害危険箇所等を周知・啓発する。 【事業内容】 土砂災害危険箇所等啓発チラシ配布 →土砂災害警戒区域等、急傾斜地、被害発生箇所の近隣世帯に啓発チラシを配布 (約600か所、5,000世帯) | 450 | 総務局 | 危機管理課 |

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|----|--------------------------------|---|---|-----|------------------------------|
| 34 | ハザードマップによる危険箇所等の周知に関する宅建協会との連携 | 令和2年2月4日に千葉県宅地建物取引業協会千葉支部と協定を締結し、住宅購入時にハザードマップで危険箇所等の防災情報について提供を行う。 | - | 総務局 | 危機管理課 |
| 35 | 雨水貯留槽設置 (浸水対策) | JR蘇我駅東口の浸水被害の軽減を図るため、菰池公園に雨水貯留槽を新設する。 【スケジュール】 R1:実施設計 R2~4:工事 | 800,000 | 建設局 | 雨水対策課 |
| 36 | 雨水貯留槽設置 (浸水対策) | 都川周辺住宅の浸水被害の軽減を図るため、大田切公園に雨水貯留槽を新設する。 【スケジュール】 R1:実施設計 R2~3:工事 | 550,000 | 建設局 | 雨水対策課 |
| 37 | 調整池の対策 (浸水対策) | 大雨による周辺家屋の浸水被害を軽減するため、坂月第2調整池周辺の雨水管増設等を実施する。 【スケジュール】 R1:実施設計(短期的及び長期的対策の検討含む) (R1年度12月補正予算) R2:対策工事(R2年度当初予算) ※実施設計を受け、長期的対策を今後実施予定 大雨時の迅速な避難を促進するため、坂月第2調整池に水位計を設置する。 水位計及び警報装置設置 (R1年度12月補正予算) | 70,000 ※R2予算 34,000 ※12月補正 | 建設局 | 雨水対策課 下水道維持課 |
| 38 | 坂月川浸水対策 | 避難行動の目安となる河川の水位情報を提供するため、坂月川に水位計を設置する。 水位計設置、水位情報周知システム構築 (R1年度12月補正予算) | 10,000 | 建設局 | 都市河川課 |
| 39 | 道路災害対策の充実 (エア一遮断機の設置) | 大雨による車両の水没事故を防止するため、新たに冠水しやすい地下道にエア一遮断機を導入する。 ・センサーにより自動で交通を遮断 ・冠水被害の多い地下道に設置(春日地下道ほか) | 20,000 | 建設局 | 土木管理課 |
| 40 | 排水ポンプ等整備 | 大雨時の道路冠水やポンプ場地下施設等の浸水に迅速に対応するため、排水ポンプ等を整備する。 10台 本庁3台 南部浄化センター 4台 大和田・平川・野呂汚水処理場 各1台(計3台) | 4,000 | 建設局 | 下水道維持課 南部浄化センター 下水道整備課 |

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|----|-------------------|---|-----------|------------|-----------------------------|
| 41 | 中央雨水貯留幹線内水位監視設備設置 | 大雨時の迅速な避難を促進するため、貯留管内に水位計を設置する。 【設置箇所】 中央雨水貯留幹線内 1か所(延長5,100m) 【スケジュール】 R2年度:実施設計 R3年度:設置工事 ※概算事業費 15百万円 | 3,000 | 建設局 | 下水道維持課 中央浄化センター 雨水対策課 |
| 42 | 高潮避難誘導 | 高潮からの避難を促すため、誘導標識を設置する。 設置予定箇所:美浜区内3か所 | 5,000 | 総務局 | 危機管理課 |
| 43 | 水門ゲート閉鎖に伴う体制構築 | 高潮被害防止のため、水門ゲート閉鎖に関する交通規制の実施や関係住民への周知啓発手法等について、関係機関と協議する。 | — | 総務局 建設局 | 危機管理課 下水道維持課 |
| 44 | 公共下水道管渠等布設(雨水) | 雨水対策重点地区の浸水対策を強化するとともに、浸水被害発生箇所への雨水管布設等を実施 重点地区 富士見(JR千葉駅東口) 一般地区 寒川、汐見丘、幸町 ほか | 1,883,000 | 建設局 | 雨水対策課 |
| 小計 | | 18事業 | 3,911,965 | | |

4 災害時の安全・安心の確保

(単位:千円)

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|----|---------------------|--|-------|------------|------------------|
| 45 | SNSを活用した災害情報の収集 | 災害発生や被害の状況を速やかに把握し、救助活動や被災者支援などに活用するため、Twitterなどに投稿される災害などの情報をリアルタイムで分析・抽出するシステムを導入する。 | 1,650 | 総務局 | 防災対策課 |
| 46 | 外国人市民に対する災害情報の周知・啓発 | 外国人市民に対する、災害時の情報収集手段の周知や、防災知識の啓発を強化する。 ・災害情報収集手段の周知 →千葉県国際交流協会Facebookや多言語防災メール配信サービスなどの、災害情報収集手段についてのチラシを作成し、配布する。(約29,300枚) ・防災ガイドブック作成(約6,000部) →英語、中国語、韓国語・やさしい日本語に、スペイン語・ベトナム語・ネパール語を追加 | 1,400 | 総務局 | 国際交流課 |
| 47 | 多言語防災メール配信サービス | 災害時の緊急情報を市内の外国人などに対して迅速に伝達するため、多言語で防災メールを配信するサービスを開始する。(対応言語:最大8言語 英・中・韓 ほか) | 500 | 総務局 | 防災対策課 |
| 48 | 区ガイド増刷 | H26年度に作成した防災マップの在庫数が減少したため、市民局で作成している区ガイドを増刷し対応する。 増刷部数:各区1,200部 | 700 | 総務局 市民局 | 危機管理課 区政推進課 |
| 49 | 災害状況報告用タブレット端末の整備 | 本庁や出先事務所と通信可能なタブレット端末等を配備し、いち早く被災状況を把握し、情報の共有を図ることで対応の迅速化を図る。 【導入台数】13台 建設局(本庁):2台、土木事務所:11台 【経費総額】8,012千円(R2~R6年度) | 1,500 | 総務局 建設局 | 情報システム課 土木管理課 |
| 50 | 地域との連絡体制強化 | 災害時における正確かつ迅速な情報収集・発信を行うため、メーリングリスト等の活用により、避難所運営委員会、自主防災組織、防災リーダー、町内自治会等との連絡体制の強化を図る。 | - | 総務局 | 防災対策課 |
| 51 | 避難所運営委員会の活動支援 | 大規模災害発生時に避難所を円滑に開設・運営する体制を整備するため、避難所運営委員会の活動に要する経費を助成する。 R1年度:27千円 → R2年度:30千円 | 3,420 | 総務局 | 防災対策課 |
| 52 | 地域における自主的な避難施設の登録 | 地域の身近にある町内自治会集会所等を自主的な避難施設として登録していただき、災害時に活用することで避難しやすい環境づくりを図る。 | - | 総務局 | 危機管理課 防災対策課 |

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|----|------------------|--|--------|------------|-----------------|
| 53 | 避難所へのスポットエアコンの設置 | 避難所における生活環境の向上を図るため、停電時でも使用可能なスポットエアコンをモデル的に設置する。 設置場所 若葉区・緑区各1か所 | 15,080 | 総務局 | 防災対策課 |
| 54 | 避難所備蓄食料の充実 | 災害時に避難者の健康保持を図るため、新たに栄養補助食品などを導入する。 | 27,972 | 総務局 | 防災対策課 |
| 55 | 備蓄倉庫増強 | 備蓄品等の増加に対応するため、避難所に備蓄倉庫を設置する。 | 19,000 | 総務局 | 防災対策課 |
| 56 | マンホールトイレ整備 | 避難所となる小・中学校等にマンホールトイレを計画的に整備する。 整備箇所数 R1年度:101所 → R2年度:121か所 | 97,400 | 総務局 建設局 | 防災対策課 下水道整備課 |
| 57 | 避難所における非常用飲料水の確保 | 災害による断水時に受水槽の水を活用するため、蛇口が設置されていない避難所施設の受水槽に蛇口を設置する。 【事業計画】 受水槽のある避難所216か所にR2～R5年度にかけて蛇口を設置 | 44,000 | 総務局 | 防災対策課 |
| 58 | 集合住宅非常用給水栓設置助成 | 停電時に断水する集合住宅に対し、非常用給水栓などを設置する際の費用の一部を助成する。 【補助額】1/2補助で上限150千円/棟 【件数】20件 | 3,000 | 都市局 | 住宅政策課 |
| 59 | 応急給水の強化 | プッシュ型給水などに活用する車両を配備するほか、浄水場等の消火栓を応急給水ポイントとして活用するための非常用給水栓を配備する。 緊急時作業用車両 1台 → 2台 非常用給水栓 7台(市内7浄水場等に配備) | 2,655 | 水道局 | 水道事業事務所 |
| 60 | 帰宅困難者用備蓄品整備 | 帰宅困難者対策として一時滞在施設を2か所追加で指定するとともに、備蓄品を整備する。 R1年度:9施設 → R2年度:11施設 | 5,532 | 総務局 | 危機管理課 |

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|----|-----------------------|--|--------|----------|-----------|
| 61 | 遠隔監視システムのクラウド化 | <p>ポンプ場等の状態をリアルタイムで監視し、災害時の機器故障時に迅速に対応するため、インターネット上で常時監視できる遠隔監視装置を整備する。</p> <p>【現状】 ポンプ場等全139か所中、43か所に整備済</p> <p>【整備計画】 R2年度:38か所 R3年度:37か所 ※残り21か所は更新工事時に整備(R2年度)</p> | 28,500 | 建設局 | 下水道整備課 |
| 62 | 収入保険加入促進 | <p>収入保険の保険料の一部を助成することで、加入を促進し、農家の経営安定を図る。(R1年度10月補正予算(専決処分))</p> <p>【補助率】3/10 【件数】100件</p> | 3,500 | 経済農政局 | 農業経営支援課 |
| 63 | 公園等・街路樹適正管理の推進(危険木伐採) | <p>公園利用者や周辺施設への被害を未然に防止するため、公園内の危険木を伐採する。</p> <p>【対象】市内全域公園の危険木 【本数】1,225本/年(2年間実施)</p> | 61,250 | 都市局 | 公園管理課 |
| 64 | 急傾斜地緑地の樹林再生 | <p>自然災害等による周辺地域への被害を未然に防止するため、若葉区内の急傾斜緑地を段階的に伐採(樹林再生)する。</p> <p>【対象】みつわ台緑地、若松台緑地、 原町第1～4緑地、東寺山第2公園 【本数】全7,570本を5年で剪定(1,514本/年) ※急な伐採による崩落を防ぐため、毎年20%ずつ実施</p> | 60,000 | 都市局 | 若葉公園緑地事務所 |
| 65 | 学校施設管理(危険樹木伐採) | <p>危険樹木調査に基づき、学校内の倒木の危険性がある樹木を伐採する。</p> <p>【対象】廃校も含む小中特別支援学校(171校) 【本数】600本(想定) ・R2～R4年度の3か年で伐採</p> | 20,000 | 教育委員会事務局 | 学校施設課 |
| 66 | 史跡等危険木伐採 | <p>台風等による史跡内及び周辺地域の倒木被害を防ぐため、史跡内の危険木を伐採する。</p> <p>【実施か所】 月ノ木貝塚、花輪貝塚、姥塚古墳、大覚寺山古墳等 【スケジュール】 R1年度:樹木調査 R2～3年度:危険木伐採、枝おろし(計120本程度)</p> | 4,000 | 教育委員会事務局 | 文化財課 |

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|----|-----------------------------|---|-------------------|-----|--------|
| 67 | 災害時における汚水の移送に関する事業者との連携 | 浄化槽清掃業者で組織する組合との協定締結により、農業集落排水の汚水移送を迅速化する。 | — | 建設局 | 下水道整備課 |
| 68 | 地域防災計画の見直し | 台風15号等の災害対応を踏まえ、地域防災計画を見直す。 | — | 総務局 | 危機管理課 |
| 69 | 国土強靱化計画の見直し | 台風15号等の災害対応を踏まえ、国土強靱化計画を見直す。 | — | 総務局 | 危機管理課 |
| 70 | 農業集落排水管路施設台帳の整備 | 災害時に農業集落排水管路の被災箇所の特定や対応方法の検討を迅速に行うため、紙媒体資料をデジタル化して下水道台帳システムに取り込む。 ※全長118km中、69kmをデジタル化済。残り49kmをデジタル化。 | 23,000 | 建設局 | 下水道整備課 |
| 71 | 道路災害対策の充実(高所作業車の配備) | 災害時の倒木処理等を迅速に行うため、高所作業車を配備する。 1台 | 12,000 | 建設局 | 土木管理課 |
| 72 | 風水害対策の充実(水害時救出用消防・救助資機材の配備) | 水害時救出用ボート及び活動隊員の個人装備品等を配備する。 ・強化プラスチック製ボート 6艇 ・救命胴衣 30着 ・胴付安全靴 112着 ・サーフェイスドライスーツ 25着 ・検索棒 58本 | 9,200 | 消防局 | 警防課 |
| 73 | 新庁舎整備 | 総合防災拠点となる新庁舎を整備する。 | 4,112,257 | 財政局 | 新庁舎整備課 |
| 小計 | | | 29事業 4,557,516 | | |

5 民間企業等との連携拡大

(単位:千円)

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 所管局 | 所管課 |
|------------|--------------------------------|---|-----|------------|----------------|
| 1 (再掲) | 公民館・市立学校等への再生可能エネルギー等設備の導入 | 全ての公民館・市立学校等に、太陽光発電設備と蓄電池を導入する。(R2~R4年度にかけて実施予定) | — | 環境局 | 環境保全課 |
| 2 (再掲) | EVマッチングネットワークの構築 | EV車を所有する人と電気を必要とする人をマッチングする仕組みを構築する。 | — | 総務局 環境局 | 危機管理課 環境保全課 |
| 16 (再掲) | 災害時における東京電力パワーグリッド(株)との連携 | 東京電力パワーグリッド(株)と市(道路管理者)で停電復旧作業等に関する協定を締結し、電気の復旧と道路啓開の迅速化を図る。 また、東京電力パワーグリッド(株)の従業員をリエゾンとして市災害対策本部に派遣するなど相互の情報連携を強化するとともに、電源車派遣の優先順位等を整理する。 | — | 建設局 総務局 | 土木管理課 危機管理課 |
| 22 (再掲) | 携帯電話基地局の電力維持 | 関係機関との連携のもと、携帯電話基地局の電力維持について検討を行う。 | — | 総務局 | 危機管理課 |
| 23 (再掲) | 災害時における通信事業者との連携 | 通信事業者と市(道路管理者)で通信障害復旧作業等に関する協定を締結し、電話線の復旧と道路啓開の迅速化を図る。 | — | 建設局 | 土木管理課 |
| 34 (再掲) | ハザードマップによる危険箇所等の周知に関する宅建協会との連携 | 令和2年2月4日に千葉県宅地建物取引業協会千葉支部と協定を締結し、住宅購入時にハザードマップで危険箇所等の防災情報について提供を行う。 | — | 総務局 | 危機管理課 |
| 67 (再掲) | 災害時における汚水の移送に関する事業者との連携 | 浄化槽清掃業者で組織する組合との協定締結により、農業集落排水の汚水移送を迅速化する。 | — | 建設局 | 下水道整備課 |
| 74 | ドローンを活用した災害対応 | 民間企業・団体との協定締結により、ドローンを活用した災害対応を検討する。 | — | 総務局 | 危機管理課 |
| 小計 | | | 8事業 | — | |